

事例発表者の手引き (20170909 版)

生活行為向上マネジメント（以下 MTDLP）の事例発表は、実践事例の聴講、検討を通して、MTDLP に対する理解を深め、また自己の関わりを振り返る機会になります。本手引きは事例発表のための注意点等を記載したものになります。本手引きを参考に良い事例発表ができ、また事例登録がスムーズに行えるよう、役立つことができれば幸いです。御不明な点あれば下記連絡先までご連絡ください。

介護老人保健施設 せんだんの丘

〒989-3201 仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目 126-51

TEL : 022-727-7722 FAX:022-727-7727

Email : miyagiot.mtdlpjirei@gmail.com

担当：二木 理恵、佐藤 絢子

1. 事例発表会までのスケジュール

- ①県士会ホームページで事例検討会の日程を確認し、事例発表の申し込みを行います。
- ②担当者から、事例発表が可能かの通知をいたします。
- ③手引きを参考に、事例発表の資料を作成します。
- ④県士会が指定した資料提出期日に、資料(データ)をメールで上記アドレスまで送ります。
- ⑤発表当日に備えて準備をしてください。

2. 事例発表の流れ

事例発表は日本作業療法士協会で1人45分と決められています。宮城県作業療法士会では事例発表10分（事例報告7分と3分の質疑応答）とグループ討議35分としています。パワーポイント資料での発表をお願いします。事例発表をするにあたり、資料の作成をお願いいたします。

3. 準備していただく資料

1) 【必須】事例の抄録

下記内容を盛り込んだ内容の抄録をパワーポイントで作成してください。（ひな形を参考）

パワーポイントは当日印刷し参加者に配布、発表時は映写いたします。

①事例テーマ ②基本情報 ③作業療法評価 ④作業療法計画 ⑤介入経過 ⑥結果 ⑦考察

2) 【必須】生活行為向上マネジメントシート

3) 【任意】・課題分析シート ・介入実施時の写真等の資料等

4. 資料作成にあたっての注意点

- ・事例の対象者に、事例報告で使用させて頂く旨を、必ず本人に説明し同意を得てください。
- ・個人が特定されないように、名前や生年月日、疾患の発症日等は伏せる等の配慮をしてください。

5. グループワークについて

事例発表後、グループワークで事例の検討を行います。内容は OT 協会の事例登録審査基準の内容を踏まえたテーマを、指導者・推進委員から当日提示いたします。

以上